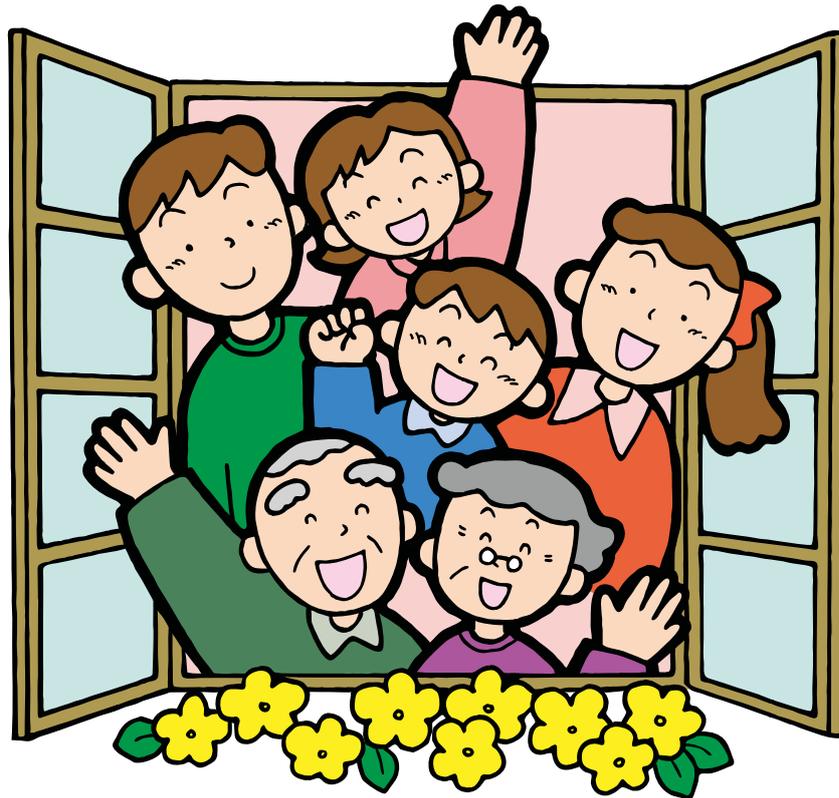


地域福祉活動 事例集Ⅲ



この事例集は、富山市内の地区社会福祉協議会で行われている活動を紹介したものです。

富山市内には80の地区社会福祉協議会が組織され、今回紹介した以外にもさまざまな活動が行われており、今後も数多くの活動を紹介していきたいと考えています。

市社会福祉協議会では、職員の地区担当制や活動助成金の交付など地区社会福祉協議会活動の支援を行っています。

この事例集が、地域福祉活動を進める手がかりとなることを願っています。

も く じ

1 地区社会福祉協議会の基盤整備事例

- (1) 除雪ボランティアの立ち上げ 1
 <萩浦地区社会福祉協議会>
- (2) 福祉推進員の活動 3
 <桜谷社会福祉協議会>
- (3) 『命のバトン事業』ネットワーク構築における交流・研修 5
 <倉垣校下社会福祉協議会>

2 地域でのネットワーク活動事例

- (1) ささえあいネットワーク活動事業に取り組んで 8
 <音川地区福祉活動協議会>
- (2) 地域住民が協働『ふくさわ祭り』 10
 <福沢地区社会福祉協議会>
- (3) 防災福祉マップの作成 12
 <五番町地区社会福祉協議会>
- (4) ふれあい会食の開催 14
 <下夕北部地区社会福祉協議会>
- (5) 地域行事の開催について 16
 <黒瀬谷地区社会福祉協議会>
- (6) 子育てサークル「Happy Bear幸せなクマちゃんの会」活動紹介 18
 <熊野校下社会福祉協議会>

3 地域での福祉情報の収集と提供事例

- (1) 老田地区社会福祉だよりの発行 21
 <老田地区社会福祉協議会>

1 地区社会福祉協議会の 基盤整備事例

(1) 除雪ボランティアの立ち上げ

萩浦地区社会福祉協議会 会長 吉岡 衛



<打ち合わせの様子>

◇活動の概要

当地区では、これまで高齢者、障害者、一人暮らしのお年寄りなどから除雪の要請があった場合に、その都度、除雪作業をする人を手配し対応してきました。

しかし、人が直ぐに集まらないことや除雪作業に時間がかかるなどの問題がありました。

平成23年度は地域支え合い活動事業の補助を受け除雪機を購入し作業を行ったことから、迅速な対応ができるようになりました。

◇活動の開始にあたって苦労したこと

- (1) 除雪の要望があっても作業を行う人を確保することが困難である。
- (2) 作業現場が離れている場合には、軽トラックなどを使用しなくてはならないことから、その手配に苦労する。

- (3) 出動回数が多い場合には、車の謝礼や燃料費などの経費がかかる。
- (4) 除雪の連絡が複数の人から入り混乱した。

◇活動の進め方（協力者の確保、PRの方法など）

- (1) 人員や連絡体制を見直す。
- (2) 自治振興会、ふるさとづくり推進協議会、環境保健衛生、長寿会、民生児童委員などと協力体制を築く。
- (3) 社会福祉協議会の会合や行事などの場で、除雪作業の必要性を説明し、意識を高める。
- (4) 各町内の社会福祉協議会の役員に対しても協力を依頼する。



<除雪機の写真>

◇活動上の課題・対応策

- (1) 除雪機を移動するための軽トラックを安定的に確保する。
- (2) 除雪作業員を迅速に確保する。
- (3) 除雪要望の連絡が重複しないような連絡体制を構築する。
- (4) 町内会全体の理解が得られるよう努力する。

<萩浦地区のデータ>（平成24年9月末住民基本台帳）

人	口：	6,225人	世	帯	数：	2,431世帯
65歳以上人口：	1,604人	高	齢	化	率：	25.77%
14歳以下人口：	791人					
事	務	局：	萩浦地区センター内	Tel	437-7923	

(2) 福祉推進員の活動

桜谷社会福祉協議会 会長 西野至通



<特別養護老人ホーム「白光苑」見学>

◇活動の概要

福祉推進員は、各町内から町内会長の推薦で2人から4人選出してもらい、現在20人の福祉推進員を任期2年で校下社協会長が委嘱しています。毎月1回社協会長が出席して福祉推進会議を開催し、一人一人の活動報告や来月の活動目標の確認をしながら、福祉推進員同士の連携を図っています。

◇活動の開始にあたって苦労したこと

- (1) 福祉推進員に選出され集まったけれど活動をどう進めればよいかわからなかったこと。
- (2) 地域の人に福祉推進員の役割や必要性を理解してもらうこと。

◇活動の進め方（協力者の確保、PRの方法など）

- (1) 見守り・声かけなどの安否確認は、近隣住民等の協力が必要であるため民生委員・児童委員や福祉推進員が中心となり、長寿会の皆さんと連携しています。
- (2) 毎月開催の推進会議に地域包括支援センターからも参加して頂き情報を共有しています。
- (3) 広報誌を年4回発行して地域に広く理解を深めています。



<福祉推進員 定例会議>



<食事会の開催>

◇活動上の課題・対応策

- (1) 福祉推進員の役割を理解して活動が定着しそうでなかなか定着しないことや一期で替わる人が多い。
- (2) 今後、町内会や長寿会、桜婦会（婦人会）など関係団体と連携を密にし、校下内の高齢者世帯や一人暮らし世帯の実態を伝えながら制度の趣旨、必要性を理解してもらえるように努めていきたい。
- (3) 福祉推進員の選出に地区社協役員や民生委員・児童委員が町内会長と連携を密にしていきたい。
- (4) 一度、福祉推進員になり一期で活動を終わられた人達に対し、継続して活動していただけるよう理解を求め、活動人数を増やしていきたい。
- (5) 福祉推進員活動の啓発と「引きこもり防止」を目的に開催した「良楽さんの落語を聞く会」が参加者多数、好評であったので、今後の行事・企画に生かしたい。

<桜谷地区のデータ>（平成24年9月末住民基本台帳）

人	口：	5,652人	世	帯	数：	2,268世帯
65歳以上人口：	1,423人	高	齢	化	率：	25.18%
14歳以下人口：	790人					
事	務	局：	桜谷地区センター内	Tel	432-5607	

(3) 『命のバトン事業』ネットワーク構築における交流・研修

倉垣校下社会福祉協議会 会長 舟根之通



＜船嶽地区社会福祉協議会との交流会＞

◇活動上の課題・対応策

近年の人口形態については、超高齢社会が急速に進んでおり、倉垣校下においても人口に占める65歳以上の構成比率は27.3%となっており20年前の約2倍に推移しています。当然の事ながら高齢者の独居世帯や高齢者夫婦のみの世帯が急増しています。

現状を踏まえ、校下の福祉向上においては、自治振興会並びに社会福祉協議会が中心になって福祉のネットワークづくり構築が急務と考えています。

具体的には、生活状況の基本的情報を把握することにより『安心・安全』に生活をしていただける街づくりを目指し、第1段階として、民生児童委員並びに町内会長の方々により『命のバトン事業』に掲げている『倉垣校下安心安全カード』を作成することにより、緊急時等に消防や校下各団体のネットワークによる早急な対応が出来る体制づくりを目標として現在、他地区社会福祉協議会や福祉関係団体との研修会や交流会を通して情報収集等を実施しています。

◇活動の開始にあたって苦労したこと

(1) 『命のバトン事業』のネットワークと運用に関する問題の調査

ネットワークの構築における問題点や運用開始後の様々な変更点等の情報交換をすすめるため、市社会福祉協議会に協力、参加をいただき、先進地区社会福祉協議会視察研修会を開催しています。

平成23年度には船嶽地区社会福祉協議会、平成24年度には新保

地区社会福祉協議会との交流研修会を実施しました。

その結果、先進地区社会福祉協議会においては、運用開始後に年齢要件や生活環境等に様々な問題点や変更点が発生していることがわかりました。

(2) 『安心安全カード』の情報内容と運用方法の協議・決定

『安心安全カード』には個人情報に記載されるため、個人情報保護に配慮しながら運用する必要があります。カードに記載された情報を、ネットワーク構成団体及び関係機関でどのように共有・管理していくかを協議・決定します。

◇活動の進め方（協力者の確保、PRの方法など）

- (1) 『命のバトン事業』の開始に当たっては、町内会毎に、町内会役員や班長の皆さんに事業の趣旨、概要等を説明し、理解していただき、協力をお願いするとともに、住民の皆様には、案内チラシを全戸配布して告知をする。
- (2) ネットワーク並びに安心安全カードの管理、運営については社会福祉協議会、民生児童委員協議会、町内会長、町内会役員の皆さん等の協力により管理・更新をしていく。

◇活動上の課題・対応策

(1) 倉垣校下福祉懇談会の開催

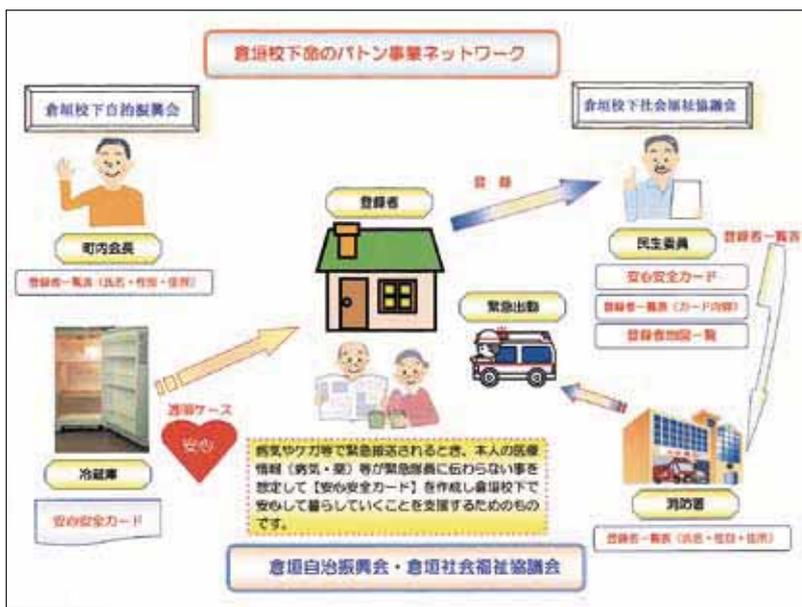


＜第1回倉垣校下福祉懇談会＞

平成23年度に『第1回倉垣校下福祉懇談会』を開催、社会福祉協議会役員、民生児童委員、倉垣小学校長、和合ハイツ施設長、和合地域包括支援センター職員、地区センター所長が集まり、地域福祉活動の運営や問題点等について話し合いました。今後は、福祉のネットワークを継続し、より連携強化していく方向性を確認しました。

(2) 『命のバトン事業』の取り組み

『命のバトン事業』を継続的に実施するにあたっては、各町内会や福祉関係団体並びに行政機関の協力が不可欠ですが、様々な移動・変更に伴う『安心安全カード』の更新や変更内容の反映方法など、運営上の問題点を協議、検討しネットワークの運営の確立が重要になってくると考えられます。



倉垣校下安心安全カードについて

高齢化社会の進行

近年の人口形態については超高齢化が急速に進んでおりますが、当倉垣校下においても、男性、人口に占める65歳以上の構成比率は27.3%（倉山市全体24.4%）となっており、約20年前（13.8%）との推移は2倍の高齢化率に及んでおります。当然の事ながら高齢者の独居世帯や高齢夫婦のみの世帯が増加しております。

経済・生活形態の変化

また、近年の日本国の経済状況による、生活困窮者の増加や離婚率や未婚率の増加に伴い様々な問題を抱える世帯等が急激に増加しております。また、許今では家族間や近所付き合い等の希薄化により、死後、葬送費用に見舞されるケースなど様々な事例が発生しております。

生活環境の多様性

このような状況の中、1人暮らしはもとより夫婦間や家族間の間でも現在の家族の状況や経理している実等は把握していない状況があります。また、把握していたとしても日中は1人暮らしの世帯。また、緊急時には、気が動転してしまい、正しく判断できない場合が多く発生しているのが現状であります。

倉垣校下の取り組みの方向性

現在の状況を踏まえ、倉垣校下における福祉の向上においては、自治振興並びに社会福祉協議会が中心になって福祉のネットワークづくりの構築が急務と考えられます。

具体的には、生活状況の基本的情報を把握することから始めていくこととなります。当初の拠りとしては、民生委員並びに町内会長の方により現状の状況の調査を行い【倉垣校下安心安全カード】を作成する事により倉垣校下全体の情報をデータベース化し内容区分毎の全体件数や内容等の把握を行う事が必要と思われる。

**倉垣校下
安心安全カード**

平成 年 月 日作成

ふりがな	性別	生 年 月 日	年齢
氏 名	男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日生	歳
住 所	番 号 型		
電話番号			
現在の状況			
医師・病院			
緊急連絡先	氏 名	電話番号	携帯電話番号
備 考	かかりつけ医師		
	常 用 薬		
	機 器		
	アレンジャー等		
	民生・児童委員		

この安心安全カードに記載された各情報については、倉垣校下社会福祉協議会が管理し、緊急事態などが発生した場合、救急隊員等で使用することに同意します。

平成 年 月 日
氏 名

健康保険証（写真）貼りつけ

<倉垣校下のデータ>（平成24年9月末住民基本台帳）

人 口： 3,247人 世 帯 数： 1,215世帯
 65歳以上人口： 914人 高 齢 化 率： 28.15%
 14歳以下人口： 516人
 事 務 局：倉垣地区センター内 Tel 435-3851

2 地域でのネットワーク 活動事例

(1) ささえあいネットワーク活動事業に取り組んで

音川地区福祉活動協議会 会長 奥村輝昭



<打ち合わせの様子>



<訪問の様子>

◇活動の概要

安心・安全・元気にお互いが助け合って暮らせる地域づくりとボランティア活動の啓発・促進のもと、平成23年度婦中地域で最初にこの活動事業に取り組みたいと手を挙げました。

初年度は最低月2回の見守り・訪問の目標を決め、全チームが取り組むことができました。一人暮らし高齢者の方や高齢者世帯の方の見守りをはじめ、訪問、話し相手、元気確認、悩み事の相談まで、そして、昨年冬期大雪時の除排雪作業等多岐に渡り活動しました。

メンバーは民生児童委員をはじめ各地区のボランティア協力者によって13チームで構成されており、対象者は87名となっております。

◇活動の開始にあたって苦労したこと

- (1) 訪問したが留守がちだった事。(畑仕事・通院等)
- (2) チーム・メンバーの訪問日程や時間の調整。
- (3) 対応の程度・具合が判らず難しかった事。
- (4) 活動の主旨が元気な対象者に上手く理解してもらえなかった事。
- (5) 冬期間積雪が多く大変だった事。(女性メンバー)

◇活動の進め方(協力者の確保、PRの方法など)

- (1) 各種団体の会合や広報「おとがわ」等でPRする。

- (2) 隣近所や同じ地区に住む親戚の情報収集が必要。
- (3) 在宅の可能性の高い時間帯を見計らって訪問する。
- (4) 個人情報に関係してくるので活動範囲を熟慮する。
- (5) 対象者が要望している情報をうまく活動に繋げる。

◇活動上の課題・対応策

- Q 1. 活動を継続するための後継者づくり。
A：メンバーは知人や各種団体の会合時、事務局は広報「おとがわ」でPRする。
- Q 2. 新たな対象者への対応。
A：メンバー・チームと十分に協議し、対応に向けて検討する。
- Q 3. 活動の進め方と内容。
A：全体会合を増やし各チームやメンバーの話や活動について意見（苦労・工夫話・嬉しかった事）等を交換し今後の活動に生かしていく。
- Q 4. 対象者とのコミュニケーションの取り方。
A：無理をせず、相手に気を使わず押し付ける態度にならないように活動する。
- Q 5. 個人情報に関係してくるので活動が制限される。
A：地区担当の民生委員と連携を取りながら対人関係の活性化を図る。



<除雪の様子>



<訪問の様子>

<音川地区のデータ>（平成24年9月末住民基本台帳）

人 口： 1,542人 世 帯 数： 459世帯
 65歳以上人口： 475人 高 齢 化 率： 30.80%
 14歳以下人口： 166人
 事 務 局：市立音川公民館内 TEL 469-2498

(2) 地域住民が協働『ふくさわ祭り』

福沢地区社会福祉協議会 会長 中土久雄



＜小学生・母親クラブによる よさこい＞

◇活動の概要

福沢地区も他の地区同様、少子高齢化、核家族化が進み、若い家族は町へ移り住み高齢化率が高くなっています。福沢地区社協では、平成16年より毎年10月に、福沢地区コミュニティセンターを会場に、楽しい交流の集いとの思いから「ふくさわ祭り」を開催しています。小さな子供やお年寄り、たくさんの住民の参加をいただいています。

当日は、朝から自治振興会、老人クラブ、ふたば会(P T A)、母親クラブ、保育所、民生委員、食菜クラブ、消防、防犯、社協など多くの皆さんにより、会場設営に協力していただいています。

保育所の神輿、小学生や母親クラブのよさこい、大正琴クラブの皆さん、ふくせい会民謡の皆さん、男女参加の寸劇など何日も前から本番に向けて練習された成果を発表されます。

また、子供達の遊びのコーナーやバザー、社協のビンゴ大会など賑やかに行われます。同時に大山保健福祉センターの健康チェックや公民館でサークル活動をされている皆さんの多くの作品発表もあり、豚汁、焼きそば、おにぎり、フランクフルトなど食しながら楽しい一日になっています。

集いの中には、町に住まいする若い人達の顔も見ることができ、一緒に交流できたことは良かったと思っています。

◇活動の開始にあたって苦労したこと

- (1) 地区住民の皆さんに多く参加してもらえるか。
- (2) 地元及び近隣の公共施設、個人企業への協力要請と資材借上げ依頼。
- (3) 参加された方々が楽しめる内容の企画。

◇活動の進め方（協力者の確保、PRの方法など）

- (1) 自治振興会、公民館、総代会、社協の役員で実行委員会を設置し各種団体に協力依頼。
- (2) 集落内にポスター掲示、総代を通じて各戸チラシ配布。



<芸能発表>



<遊びのコーナー>

◇活動上の課題・対応策

- (1) 毎年参加者が減少傾向であり、人集めするにはアトラクションの工夫が必要。
- (2) 行事の大部分が屋外のため、天候に左右される心配がある。
小学校体育館や改善センターの体育館で開催することも検討が必要。

<福沢地区のデータ>（平成24年9月末住民基本台帳）

人	口：	1,098人	世	帯	数：	416世帯
65歳以上	人口：	353人	高	齢	化	率：32.15%
14歳以下	人口：	104人				
事	務	局：	市立福沢公民館内	TEL	483-1811	

(3) 防災福祉マップの作成

五番町地区社会福祉協議会 会長 野口久樹



<地区社協会議の様子>

◇活動の概要

五番町地区では、住民の高齢化や福祉ニーズの多様化に対応するために、全ての町内会で福祉委員を選任して頂いています。東日本大震災を機会に町内会長や福祉委員の方々の福祉活動推進のための資料として、又、大きな災害が発生した際の、住民の避難誘導の資料として使える防災福祉マップを作成しました。

◇活動の開始にあたって苦労したこと

- (1) 個人情報保護に配慮した、記入漏れの少ない、災害発生時にも役立つマップの作成
- (2) 地区民生委員児童委員協議会の協力による、実態調査と名簿づくり
- (3) 自治振興会、民生委員児童委員協議会、町内会長、福祉委員、消防団等地域の人達との連携

◇活動の進め方（協力者の確保、PRの方法など）

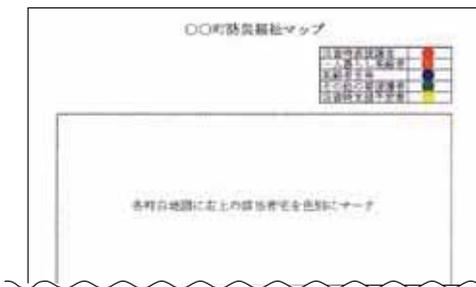
- (1) 自治振興会と連携し地区社会福祉協議会での防災福祉マップ作成決定
- (2) 地区民生委員児童委員協議会による実態調査とマップ記載者名簿作成
- (3) 記載者名簿を基にしたマップの作成
- (4) 町内会長会議や福祉委員連絡会議等での趣旨説明とマップの活用依頼

◇活動上の課題・対応策

- (1) 地区民生委員児童委員協議会との連携による防災福祉マップの毎年更新
- (2) 町内会長会議や福祉委員連絡会議等での意見交換とマップの改良、改善
- (3) 「五番町地区だより」等での地区住民に対する趣旨説明と協力依頼

防災福祉マップの概要

- 1 マップの内容・・・町内毎に、白地図に災害時要援護者、一人暮らし高齢者、高齢者世帯を色別に記入（名前は未記入）
- 2 マップの配布先・・・町内会長・福祉委員・民生委員・消防団・自治振興会長・地区センター
- 3 マップ記載者名簿の配布先・・・民生委員・自治振興会長・地区センター
- 4 マップの活用方法
 - ① 町内会長及び福祉委員は、自分の手持ち資料として、記載者以外の要援護者（障害のある方や寝たきりの人等）と思う人を追加記入し、日頃の活動の参考資料とする
 - ② 災害発生時に、避難の支援をして頂けると思われる方（自宅で仕事・町内会役員・定年後も元気な方等）を色違いで記入し、災害発生時には、マップ記載者の避難支援に役立つ
 - ③ 避難場所は、中央小学校になっていますが、近くの高いビル等も記載し、災害発生時には使わせて頂けるよう、日頃からお願いしておく
- 5 マップの更新・・・毎年



<防災福祉マップの様式>

町名	防災福祉マップ名簿					
	災害時要援護者		一人暮らし高齢者		高齢者世帯	
	名前	住所	名前	住所	名前	住所

<マップ記載者名簿の様式>

<五番町地区のデータ>（平成24年9月末住民基本台帳）

人口： 3,352人 世帯数： 1,613世帯
 65歳以上人口： 1,116人 高齢化率： 33.29%
 14歳以下人口： 304人
 事務局：五番町地区センター内 TEL 421-8306

(4) ふれあい会食の開催

下夕北部地区社会福祉協議会 会長 田中秋雄



<介護予防の軽体操>

◇活動の概要

ふれあい会食会は、地区社協が中心となって7月・11月・1月・2月の年4回、下夕北部地区福祉センターで開催しており、毎回、対象者・協力者を合わせて、約70人の方々が参加されています。

会食会は、地区社協役員や地元の福祉活動グループ等の協力を得ながら、介護予防に重点を置き「水分を取りましょう(1.5リットル/1日)」、「塩分を控え栄養をしっかりとり3食きちんととりましょう」、「笑顔で散歩や体操をしよう」、「サロン・会食・クラブ活動に参加しよう」の4つの目標を掲げ、人と人との繋がりを大切に、健康で安心して住み続けられる地域を目指しています。

◇活動の開始にあたって苦労したこと

- (1) 会食会の運営協力者を確保すること。
- (2) 対象となる「ひとり暮らし高齢者」「高齢者世帯」等、要援護者の方々への参加呼びかけと参加者の人数を把握すること。
- (3) 参加された方々が「参加して良かった・楽しかった」、「また、次回も参加したい」と思っていただけのような内容を企画すること。

◇活動の進め方（協力者の確保、PRの方法など）

会食会では、保健福祉センターと連携した「健康教室」や「研修会」を開催したり、ボランティアグループによる演芸などを行っています。

協力者の方に、地元のそば粉を使ってそばを打ってもらい、「そば会食会」も実施しています。

また、実施に当たっては、PRチラシを広報紙と一緒に全戸配布したり、協力者に参加者の呼びかけをしてもらっています。



<笑顔で血圧測定>



<チンドンマンと一緒に楽しみました>

◇活動上の課題・対応策

要援護者の支援への取り組み、長寿会やふるさとづくり推進協議会との連携強化、住民参加の活動、ボランティアの養成、他地域と交流など、地域のニーズを把握し、地域の皆さんの要望を取り入れながら進めていかねばと考えています。

<下夕北部地区のデータ>（平成24年9月末住民基本台帳）

人	口：	242人	世	帯	数：	76世帯		
65歳以上	人口：	91人	高	齢	化	率：	38.8%	
14歳以下	人口：	25人						
事	務	局：	協	議	会	役	員	宅

(5) 地域行事の開催について

黒瀬谷地区社会福祉協議会 会長 島 栄一



<高齢者宅への“元気付け”訪問>

◇活動の概要

地区の住民の皆様が“黒瀬谷に住んで良かった”と言っていただける事を目標にして活動を行っています。毎年の行事内容を見直し再検討をし、また新規の事業を積極的に取り入れて子供から高齢者の人まで参加できるように考えて実行しています。

今年から異世代間交流を取り入れたスカットボール大会を開催して、100名を超える参加が有り、皆様、笑顔で競技に熱中していました。

地区最大の行事の“ごんだ祭り”の中で行う健康づくり展は、祭りの中での体の健康と心の健康を、各コーナーを作り、福祉やボランティア活動に関心を持ってもらえるよう工夫しています。

昨年からの1人暮らし高齢者宅への元気付け訪問も駐在さんや老人クラブと子供達とで訪問して“元気付け”を行っています。

◇活動の開始にあたって苦労したこと

事業を継続して行うために、毎回内容について、変化を持たせて地域住民により多く参加してもらえるようにする事。

◇活動の進め方（協力者の確保、PRの方法など）

- (1) 地区社協と老人会、民生委員が主体になり、自治振興会やふるさとづくり推進協議会にも協力をお願いをして、運営を行っています。

また、“黒瀬谷だより”を通して、開催した行事内容を掲載したり、次に行う行事の紹介、PRを行っています。

- (2) そして今年中に、3種類の項目について地区よりアンケートを取ります。(ボランティア活動について、健康に関して、地区社会福祉協議会について) その結果を分析、検討をして、来年度からの事業計画に取り入れていく予定です。



<健康づくり展>



<スカットボール大会>

◇活動上の課題・対応策

- (1) 行事内容が内容的にマンネリ化しないように、毎回行事終了後に反省会を行い、次回の内容に変化を持たせるようにする。
- (2) 行事参加者が特定団体に固定化しないようにするため、子供から高齢者迄の各世代の皆様が参加できる行事を考える。
- (3) 行事に対する住民の考えの反映を図るために、住民の皆様へのアンケート調査等を行い、住民参加型の内容にしたい。

<黒瀬谷地区のデータ> (平成24年9月末住民基本台帳)

人 口： 1,333人 世 帯 数： 398世帯
65歳以上人口： 369人 高 齢 化 率： 27.68%
14歳以下人口： 172人
事 務 局：黒瀬谷地区センター内 TEL 455-1074

(6) 子育てサークル「Happy Bear 幸せなクマちゃんの会」活動紹介

熊野校下社会福祉協議会 会長 吉野 弘



<汽車ぽっぽでGo>



<親子ふれあい体操>

◇活動の概要

平成22年9月、社会福祉活動事業の一環として子育てサークル「Happy Bear 幸せなクマちゃんの会」が誕生しました。のどかな熊野の地ですくすくと幸せに育つ子の姿をこの地名にふさわしく熊の子の姿に例えてお母さんたちが名付けました。

この会は児童の健全育成を目的とし、子育てに悩むお母さんたちの育児ストレスの解消と子どもの虐待を未然に防止することにあります。1歳から保育所に上がるまでの未就園児を対象とし、家庭という孤立した環境から解放され、自由に子供を遊ばせながらお母さんたちの語らいの場をつくり、お互い子育てや生活面のことについて語り合うことにより、孤独やストレスを解消し、健全な子育てを行うことができます。この会はそうした活動を行うための会です。

当地区では元保育所長、保育士等子育てに関して経験豊富な人材に恵まれ、それらの方々を中心に地区社協役員を含め現在8人のスタッフで指導運営に当たっています。時には市保健所、市民病院、市立図書館、ヘルスアップクラブ等専門家による幼児の食生活、病気予防、健康体操などの指導を受け子どもの健全育成を目指して活動しています。

熊野公民館を活動の場とし、毎月2回、平均14～15組の親子を対象にテーマを決め活動しています。時には趣を変え屋外活動として動物園、運動公園、児童館など遠方に足を運びリフレッシュしています。

平成24年度活動テーマは次の通りです。

1回 5/24	はじめまして・・・自己紹介	7回 9/28	大久保児童館へ
2回 6/14	汽車ぽっぽでGO!(ミニSL)	8回 10/11	ファミリーパークで遊ぼう
3回 6/28	乳幼児の食事やおやつについて	9回 10/25	親子体操教室(ヘルスアップクラブ)
4回 7/12	親子体操教室(ヘルスアップクラブ)	10回 11/15	みんなで遊ぼう!
5回 7/26	ママと一緒に七夕づくり [8月は夏休み]	11回 11/22	ママと作ろうかんたん工作
6回 9/13	お元気だった?	12回 12/13	絵本を楽しむ(図書館出前講座)
		13回 1/17	こんなに大きくなりました(お別れ会)

◇活動の開始にあたって苦労したこと

- (1) 事業の拡大と活性化を目的に子育てサークル事業に取り組んだものの補助金申請手続きが先行し、準備が出来ないうちに交付決定通知を受けました。初めて取り組む事業でありどのような形でどのように進めたらよいのか要領が得られず大変とまどいました。
- (2) 活動を進めるに当たって、地元で保育関係の仕事にたずさわったことがあり、子育てについて明るく協力的で経験豊富なリーダー的人材がいなかその調査と確保に大変苦労しました。

◇活動の進め方(協力者の確保、PRの方法など)

- (1) 子育てに豊富な経験をもつ元保育所長、保育士などの方々がリーダーとなり保健推進員、女性の会の協力を得て現在8人のスタッフで指導運営に当たっています。
- (2) 毎年5月より翌年1月まで通算13回開催していますが、年度初めにスタッフ会議を開き、年間のスケジュールとテーマを決め、その内容に基づいて活動を進めています。また、年度の終わりには参加されたお母さん方から一年の活動を通じての感想、要望などアンケートに協力いただき次年度に備えます。
- (3) 年間の日程と内容を示したお知らせを各町内に回覧する方法、口コミ、公民館の窓口にチラシを置き周知する方法、また、毎回終わりに次回の日程と内容をお母さん方にお知らせし、併せて友人知人へのPRをお願いする方法等で参加の呼びかけをしています。



＜ママと一緒に七夕づくり＞



＜乳幼児の食事やおやつについて（市保健所出前講座）＞

◇活動上の課題・対応策

- (1) 1歳～未就園児を対象としていますが、その都度年齢差が異なり対象外の幼児も参加します。年齢差に幅があり不確定要素が大きく年齢に応じた活動内容にならないことが課題です。
- (2) 活動場所が公民館の多目的室であり、子供の遊び場としてかならずしも適していません。遊具、教材、備品など収納場所も狭いことなど、子育て活動の場所や環境づくりに苦慮しています。
- (3) 年度初めにあらかじめ毎回の活動テーマを公表していることもあり、人気のあるテーマに集中する傾向にあります。このバラツキを是正していくことが今後の課題です。

＜熊野校下のデータ＞（平成24年9月末住民基本台帳）

人 口： 7,757人 世 帯 数： 2,841世帯
 65歳以上人口： 1,961人 高 齢 化 率： 25.28%
 14歳以下人口： 1,128人
 事 務 局：協議会会長宅

3 地域での福祉情報の 収集と提供事例

(1) 老田地区社会福祉だよりの発行

老田地区社会福祉協議会 会長 春田幸一



<新聞に掲載されました>

◇活動の概要

平成23年度に初めての試みとして、老田地区社会福祉だより「輝き」を季節ごとに作成・発行し、全世帯に配布しています。

この「輝き」の目的は、老田地区の様々な社会福祉関連の行事・活動を紹介して、地区内の現状や活動状況を広く知ってもらうことと、行事への積極的な参加や支援などの活動を活発化させることです。

これらを通じて、地区全体の連帯感や住民・各種団体の連携意識の高揚と、地区の繋がりや絆の活性化を図り、皆が助け合う住みやすい老田地区の実現を目指すものです。

◇活動の開始にあたって苦労したこと

- (1) 他地区のたよりを参考に、記事や印刷も全て手作りで取りかかったこと。
- (2) 住民に親んでもらえるふさわしい名称（愛称）にすること。
「輝き」：住民が生き生き輝いて暮らせるように。
- (3) いかに手に取ってもらえるようにするか（カラー紙：5色を採用）
- (4) 読みやすい紙面づくり（高齢者に配慮して、文字を大きくし写真も多用して、鮮明化のために上質カラー紙でコピー印刷）
- (5) 興味を持てる紙面づくり（地区特有の雰囲気醸し出して、さらに健康や生活に役立つ記事などを掲載）

◇活動の進め方（協力者の確保、PRの方法など）

- (1) 地区のリーダー等（社会福祉協議会理事、評議員など）に、行事の参加や協力を常時要請しながら実施。
- (2) ふれあいサロンの活動計画をもとに記事を作成。
- (3) 西保健福祉センターや地域包括支援センターと連携して記事を作成。
- (4) 地区社会福祉協議会メンバー等を対象とした研修会を実施し、「輝き」の目的や企画を周知した。



<「輝き」>

◇活動上の課題・対応策

- (1) 掲載記事のマンネリ化を防ぐために、新しい行事を企画するだけでなく、地元の様々な情報を発信していきたい。
- (2) 健康や福祉関連イベント紹介の記事など、幅広い分野の記事も掲載していきたい。
- (3) ボランティア活動及びその参加者等の紹介記事を掲載していきたい。
- (4) 民生委員や保健推進員等の活動も積極的に紹介するなど、協調していく必要がある。
- (5) 地区の福祉ニーズを的確にキャッチし、ニーズに沿った記事を提供していきたい。

<老田地区のデータ>（平成24年9月末住民基本台帳）

人 口： 3,489人 世 帯 数：1,259世帯
65歳以上人口： 899人 高 齢 化 率：25.77%
14歳以下人口： 419人
事 務 局：老田地区センター内 TEL 434-4456

富山市社会福祉協議会では、「だれもが住み慣れた地域で安心して生きがいを持って、生活できる福祉のまちづくり」を目指して、地区社会福祉協議会と連携を図りながら地域福祉活動を推進しています。

社会福祉法人富山市社会福祉協議会

本所	〒939-8640	今泉83番地1	TEL 076(422)3400
大沢野支所	〒939-2224	春日96番地1	TEL 076(467)1294
大山支所	〒930-1312	上滝523番地1	TEL 076(483)4111
八尾支所	〒939-2376	八尾町福島200番地	TEL 076(454)2390
婦中支所	〒939-2603	婦中町羽根1105番地7	TEL 076(469)0775
山田支所	〒930-2198	山田湯780番地	TEL 076(457)2113
細入支所	〒939-2184	楡原1128番地	TEL 076(485)9008

平成24年11月発行